速やかな合意形成に向けた道路設計（特定整備路線・補 26 東北沢）

１．事業概要

本事業は、補助第 26 号線（総延長約 22km）のうち、渋谷区・世田谷区・目黒区の３区にまたがる延長 550ｍの区間（図－１）において、現道約６ｍの道路を 28ｍに拡幅整備するものである。また、地域の防災性向上を図る「特定整備路線」に位置付けられており、迅速な整備が求められている。

図－１　補 26 全体位置図

２．事業における課題

本路線の迅速な整備のためには、関係者との合意形成を円滑に進めていく必要があった。一方、合意形成にあたっては、「地形的に計画道路との高低差が出やすく、多数の合意が必要である」、「３区にまたがるため、８つの町会・自治会等が関与している」、「現道交通を確保しながらの工事であり、極めて複雑な施工ステップを理解いただく必要がある」等の課題があった。本稿では、これらの課題をふまえ、関係者との円滑な合意形成のために工夫した事例を紹介する。

３．合意形成に向けた工夫

３－１．沿道住民説明での工夫

本事業では、ほぼ全線にわたって高低差処理のための補償代行工事が必要であった（対象件数 14 件）。一般的には、平面図と断面図を用いて沿道住民の方に説明している。しかし、土木の知識がなく図面を見慣れていない方には、整備内容がイメージできないおそれがあり、理解に要する時間が合意形成の遅延につながる。そこで、誰にとっても理解しやすいよう、パワーポイントを用いて写真を加工し、整備イメージを立体的に示す簡易なパース（図－２）を自作した。全 14 件において、平面図と断面図に加え、作成したパースを用いて説明を行った結果、わかりやすいとの好評を頂戴し、１～２度の説明で工事の承諾をいただけた。

図－２　整備イメージを立体的に示す簡易なパース

３－２．住民要望実現にむけた工夫

設計を進める中で、地元町会等から信号機付き横断歩道の追加要望を受けた。要望箇所が既定の信号機付き交差点から約 120m と近いため、追加することは困難であった。そこで、信号機がなくても安全に横断できる形態として、都道でも採用事例の少ない二段階横断歩道（図－３）を提案することとした。二段階横断歩道の実現に向け、交通管理者と協議し安全対策等を整え、設置の合意を得るとともに、関係する８つの町会・自治会全てに対して「安全性の高い形態」となることを説明し、理解を得た。

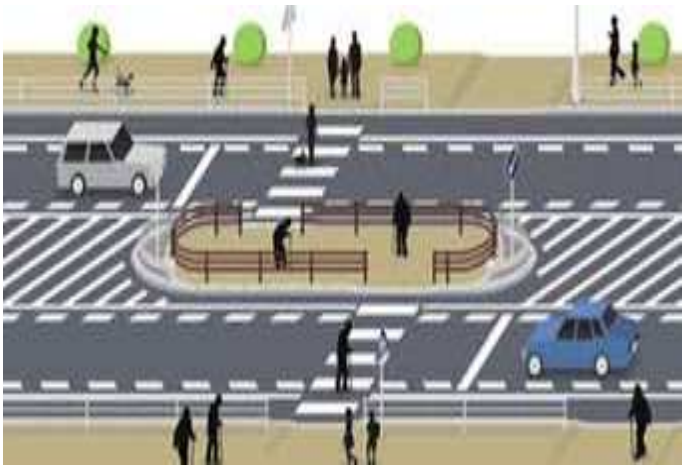

図－３　二段階横断歩道（イメージ）

３－３．交通管理者協議での工夫

本事業は現道拡幅であり、施工にあたっては交通の「切り回し」が多数回となるため、施工ステップは極めて複雑であった。交通管理者への説明において、一般的には主たる工種でしか施工ステップ図を作成しないことが多いが、本事業については、複雑な施工ステップを正確に理解してもらうのに時間を要するおそれがあった。そこで、パワーポイントを活用し､現況図から 30 段階に及ぶ施工ステップを経て完成に至る、コマ送りのアニメーション（図－４）を自作した。それを用いて説明した結果、交通管理者との速やかな調整につながり、スケジュール通りの起工を実現できた。

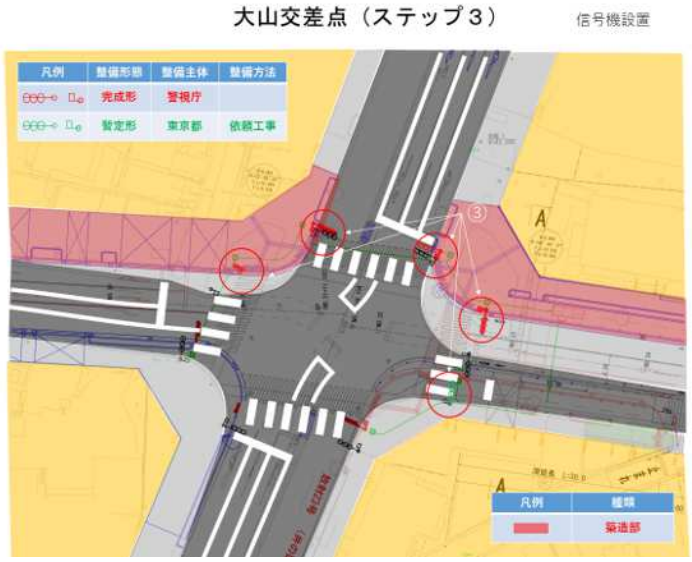

図－４　コマ送りのアニメーション

４．おわりに

関係機関や多数の町会・自治会等との協議・調整にあたり、前例にとらわれることなく、新しいことにチャレンジするとともに、相手の立場に立って資料作成や説明を行うなど、様々な工夫をすることで、速やかな合意形成につなげることができた。今後どのような業務を行うにあたっても、事業への理解が得られるよう工夫をしながら、円滑な事業の推進に寄与していきたい。